

滝口ひさおの議会報告

第57号 2014年1月
日本共産党 滝口久夫
TEL・FAX 7095-2923



明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いたします。

さて今回は、昨年12月2日から20日まで19日間開かれた12月市議会について、ご報告いたします。私は、①介護保険の見直し案について、②地域包括支援センターについて、③天津地区の学童保育の進捗状況について、の3点を取り上げ、市側の姿勢をたどしました。その大要と市側の答弁の要旨をお知らせします。

安倍政権の支援外し

市は要介護支援者を切り捨てず早急に対応を

滝口 安倍政権の社会保障制度改革プログラム法案が審議入りし、国民を自立・自助に駆り立てる体制作りこそが国が講ずる対策であると規定し、医療・年金・福祉・介護の全分野にわたる給付削減を打ち出し、公的制度としての社会保障を根底から掘り崩す社会保障解体の推進法案となっています。市町村も情報を的確につかみ、早急に対応すべきです。

介護保険については、要支援1、2を外す方向ですが、対象者は全国で約150万人と言われ、国はこの150万人を対象外にし、市町村任せの事業に移すとしています。要支援外しで削減する費用は、平成25年度見込みで要介護支援者向け事業費が1兆円、そこから2千億円の削減、消費税増税分の13兆5千億円のわずか1.5%であり、消費税増税は社会保障のためというのは矛盾しています。市町村向けの要支援者向け事業に上限を設け、機械的にサービスを打ち切るとするのは保険制度ではなくなり、保険料を納めたがサービスが受けられなくなるという事態は詐欺ではないかと言われております。

鴨川市では、要支援1、2の認定者は約450人、そのうちサービスを受けている人が270人です。特別養護老人ホームの要介護1、2も切り捨てになりますが、現在も特養ホームは何年も入所待ちですが、さらに状況悪化にな

ります。厚労省は世論に押され、訪問介護、通所介護は月々の利用限度額を新設し、訪問介護やリハビリについては継続するとしていますが、要支援の1、2を保険給付から外す事について、また保険給付額は？

長谷川孝夫市長 本市の介護保険にかかわる保険給付額は約1億2千万円、この中で要支援1、2の給付額は約6243万円、全体の給付額の52%で、利用割合が高いサービスです。国は、訪問介護と通所介護を生活支援介護給付サービスとして、地域支援事業で実施することを検討しており、この移行に当たっては地域の実情に合わせ、第6期介護保険事業計画期間である平成27年度から29年度の中で段階的に行うということなので、当市も混乱を招かないよう、移行準備を進めていく考えです。

滝口 特養ホーム入所が要介護3以上になる事について、どう考えていますか。

長谷川市長 見直し案では入所要件を一律要介護3以上に限定するというものでしたが、さらに見直されて、要介護1、2でも介護の必要性が認められる場合などは入所を認める方向で検討されており、実態に応じた裁量的な施策が講じられる事を期待しています。

介護予防を重視し、国の動向を注視する 市長

滝口 ホームヘルパーの生活支援廃止、デイサービスの制限については。

長谷川市長 本市の事業として実施している高齢者への生活支援、ホームヘルプサービス、介護予防デイサービス事業等、介護予防を重視した事業の推進を図ってまいりたい。

滝口 利用料を所得により2倍に引き上げる事や、低所得でも預貯金があれば居住費、食費を補助しないと言われている事について。

長谷川市長 一定以上の所得を有する者の負担を見直す等、検討中である事から、その動向を注視したい。預貯金が単身で1千万円以下、夫婦で2千万円以下、不動産で2千万円以下で検討中で、動向を注視したい。

滝口 要介護の他にも希望者がいます。特養ホームの受け皿はどうか。

牛村隆一健康推進課長 特養ホームへ入れないということがないように、対応を図って参りたい。

(次のページへ)

よろず相談窓口

身近な所での相談体制を作る 市答弁

滝口 地域包括支援センターについて伺います。市民の皆さんからは、何をするセンターなのかとの問い合わせがありますが、どのようなセンターなのか伺います。

長谷川市長 地域包括支援センターは、65歳以上、人口が3千人から6千人の区域に1カ所設置されるもので、県内で146カ所設置されています。地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う事により、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に設置されるもので、鴨川市総合保険福祉会館に市直営のセンターを1カ所、また天津小湊保険福祉センターにサブセンターを設置し、名称を鴨川市福祉総合相談センター、福祉総合相談センター天津小湊と改め、24時間365日の対応をしています。これは県下初めてで、全国でも数少ない取り組みです。

相談件数はサブセンターも含め1カ月70件ほどで、その中には生活の中でのお困りごとや虐待、DV、生活困窮など、重層的多問題なケースも少なくなく、センター機能を充実・強化したことにより、相談を一元化しますとともに、課題を整理し、庁内関係各課と迅速な相談対応が図れるようになってきたところですが、こんごとも迅速な対応がはかれるよう、センターの周知に努めます。

滝口 社会福祉士と保健師、主任ケアマネージャー、そういう専門分野の方達が相談にあたるということですが、高齢者からは、よろず相談窓口というものを充実してほしいという要望もあります。

牛村健康推進課長 お話のよろず相談ということでは、やはり地域の中で身近なところで総合的にお話を聞けるような体制ができるということがとても重要なことで、やはり地域の中では民生委員の力をかりながら、あるいは生活支援介護予防サポーターという形で、養成・育成を図っています。地域支え合い体制づくりのなかでの取り組みですが、身近なところでの相談も受けられるように、また総合相談センターについても理解を得られるようにして参ります。

天津小で26年(今年)4月を目指し準備する 学童保育開設で市長

滝口 天津地区の学童保育の進捗状況について伺います。学童クラブについては9月議会でも質問いたしました。子育て支援策として極めて重要な施策の柱の一つと認識し、いっそう充実に努める、また小規模のところについては何らかの支援ができるような形をとりたい、と答弁をいただいておりますが、現在、天津地区の幼稚園の保護者達を中心になって学童クラブの立ち上げに努力しているところでもあり、市としても協力すべきと思います。今後の進め方についてお伺いします。

長谷川市長 子育て支援を本市の重要な施策とし、特に学童保育については中心的な事業と認識しています。

学童保育実施場所は天津小学校校舎内に確保できる見通しで、平成26年4月の開設に向け準備を進めてまいります。

学童保育は共働きや一人親家庭など、働きながら子育てをする保護者が安心して働き続けられるよう、子どもの生活の場を保障するために誕生しました。今後も未実施地域での学童保育の立ち上げや、既に市内で実施されている学童保育に対する支援をしてまいります。

編集後記

署名1019筆住民の要求(老人ホーム)を市へ再度求めます

旧小湊中学校跡地利用について、小湊を元気にする会」を中心に老人介護施設の設置を要求して私を先頭に活動してきました。2010年9月議会の一般質問で当時の片桐市長は次のように回答しています。小湊地区は、65歳以上の高齢者が814名で全体の37.9%に当たります。この地区には介護施設もありません。また介護施設の設置は若者の雇用にも大きく貢献します。この会が集めた1019筆の署名もあることなので、学校を利用するか新規に造るか第2次総合5カ年計画に組み入れて検討していきたい。

しかし、検討されずにお蔵入り。聞けば市の担当者は忘れたとのこと。この土地の隣接地を市の大企業が購入していることと関連があるのでしようか。私は引き続き老人ホームの建設など住民要求の実現へ頑張ります。

滝